## 一般財団法人東京都学校保健会 事務局職員(専務的非常勤)募集案内

令和元年12月

- 1 採用する職及び採用予定数
  - 一般財団法人東京都学校保健会 事務局職員(専務的非常勤) 1名
- 2 勤務場所
  - 一般財団法人東京都学校保健会 事務局
  - 〒113-0033 東京都文京区本郷 1-3-3 東京都教職員研修センター内 ※東京都庁舎内(新宿区西新宿 2-8-1)における勤務もあります。
- 3 職務内容
- (1) 一般財団法人東京都学校保健会(以下、「保健会」という。)の事務局運営に関する業務 (会計業務、庶務事務等)
- (2) 保健会の事業実施に関する業務(研修会運営、印刷・出版物作成等)
- 4 応募要件

次の要件の全てを満たすとともに、心身共に健康でかつ意欲を持って職務を遂行できる者

- (1) 誠実に職務に取り組み、正確な事務処理ができること
- (2) 学校保健又は学校教育の知識・経験を有すること
- (3) 会計業務や給与支給等の庶務事務の知識・経験を有すること
- (4) 電話対応、接客等の経験を有すること
- (5) ワード、エクセルを利用した文書作成、表作成等の業務が支障なくできること
- (6) 職務上知り得た個人情報等の秘密を守れること(その職を退いた後も同様とする。)
- 5 採用予定年月日 令和2年4月1日
- 6 雇用期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで(更新4回まで可能)

(注) 有期労働契約であり、令和3年4月1日以降の雇用更新を保障するものではありません。

#### 7 勤務条件

(1) 勤務時間

1日 7時間45分(原則として、午前9時から午後5時45分まで)

(2) 勤務日数

原則として、月16日(1年間の総勤務日数は192日)

### (4) 休日

土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始 ※ただし、研修会等の運営のため、勤務日となる場合があります。

#### (5) 休暇等

年次休暇、慶弔休暇、夏季休暇等の有給休暇のほか、保健会が定める休暇制度(無給)があります。

#### (6)報酬

月額216,800円(予定)

このほか、期末手当(年2回)を支給します。

通勤費が発生する職員については、相当分を別途支給します。

### (7) 社会保険等

健康保険法(大正11年4月22日法律第70号)、

厚生年金保険法(昭和29年5月19日法律第115号)

雇用保険法(昭和49年12月28日法律第116号)

労働災害保険法(昭和22年4月7日法律第50号)に定めるところによります。

## 8 応募方法

以下により、期限までに申し込んでください。応募書類は返却しません。

#### (1) 提出書類

履歴書及び職務経歴書(A4版)

# (2) 申込期限

令和元年12月20日(金)(当日消印有効)

## 9 選考方法

書類審査及び面接

書類審査後、面接の実施について、履歴書の連絡先欄に記載の電話番号にご連絡します。 ※連絡先欄には、日中に連絡可能な電話番号(携帯電話等)を記載してください。

## 10 申込先及び問合せ先

以下の保健会執務場所(東京都庁舎内)まで、お申込み又はお問い合わせください。

一般財団法人東京都学校保健会

T163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎16階北側

東京都教育庁地域教育支援部義務教育課内

電話 03-5320-6883 (直通)